

特定非営利活動法人日本火山学会会誌「火山」投稿規程

(1991年4月改訂, 1993年3月一部改訂, 1998年10月一部改訂, 2003年4月一部改訂, 2004年6月一部改訂, 2005年10月一部改訂, 2012年5月一部改訂, 2015年11月一部改訂, 2023年10月一部改訂)

第1条 投稿資格

特定非営利活動法人日本火山学会の維持会員および学会員は会誌「火山」に投稿することができる。共著の場合少なくとも一人は維持会員または学会員でなければならない。ただし編集委員会が認めたものはこの限りではない。

第2条 原稿種別

投稿原稿の種類は、論説 (Article)、寄書 (Letter)、総説 (Review)、討論 (Discussion)、解説・紹介 (Scientific Communication)、書評 (Book Review)、編集委員会の依頼による投稿記事とする。言語は和文または英文とする。

(1) 論説は、学術論文として未発表のものであり、火山学に関する著者自身によるオリジナルな研究成果をまとめた原著論文とする。

(2) 寄書は、学術論文として未発表のものであり、火山学に関する著者自身によるオリジナルな研究成果のうち、特に速報性・新規性の高い内容を含む短い報告とする。

(3) 総説は火山学に関する研究成果を総覧し、総合的にまとめたもの、および火山学の研究の現状あるいは将来への展望などにふれたものとする。

(4) 討論は「火山」に掲載された論説・寄書についての学術的な討論とする。

(5) 解説・紹介は、火山学および関連分野の研究・教育・普及に関し本会員に有益な記事や写真(口絵)とその解説などとする。

(6) 書評は本会員に有益と考えられる火山学に関する単行本等の紹介記事とする。

第3条 費用

1. 「火山」への投稿料・論文掲載料は無料とする。

2. 投稿原稿の種類に応じたページ制限を超える場合、著者からページ超過費用を徴収できる。超過ページ費用は1ページ当たり10000円とする。

3. 著者の要望により編集・出版に追加費用が発生した場合、著者からその費用を徴収できる。

第4条 編集委員会と査読

1. すべての投稿原稿は編集委員会がその採否を判断する。

2. 論説・寄書・総説については、編集委員会は原稿の内容等についてその分野を専門とす

る複数名の査読意見を求め、それに基づいて編集委員会が採否を判断する。

第5条 二重投稿の禁止

1. 会誌「火山」では二重投稿を認めない。本則における二重投稿とは、著者が既に発表した文献、または投稿中の文献と同一の内容、もしくは極めて類似した内容を投稿することを指す。

2. 著者が既に発表した文献、または投稿中の文献が以下の(1)-(6)のいずれかに該当する場合には二重投稿とみなさないことができる。

(1) 学士論文・修士論文・博士論文

(2) 学会・研究集会等における配布資料・予稿集・プロシーディングス

(3) 一般向けの知識普及を目的としたパンフレット等における研究紹介

(4) 学術研究そのものを目的としない各種委員会等に提出する資料・報告書類

(5) 科研費や財団等の研究助成に対する報告書

(6) 著者個人や所属機関のホームページ等、文献レポジトリとして永続性の担保されない媒体のみで公表された著作物

3. 二重投稿に該当するか否かの最終的な判断は編集委員会が行う。投稿された原稿が二重投稿に該当する可能性があるとして編集委員会が認識した場合、編集委員会は、対象となる文献との関係について著者に説明を求めることができる。

第6条

1. 会誌「火山」に掲載された記事に、剽窃、捏造、二重投稿や著作権侵害等が認められた場合、本会は該当著作物の掲載を取り消すことができる。著作物の掲載取り消しは、理事会の承認を必要とする。

附則

この規程の変更は、理事会が承認する。

火山学会会誌「火山」投稿細則

(1991年4月改訂,1996年11月一部改訂,1999年6月一部改訂,2001年6月一部改訂,2002年10月一部改訂,2003年4月一部改訂,2003年5月一部改訂,2005年10月一部改訂,2013年10月一部改訂,2015年11月一部改訂,2017年6月一部改訂,2021年6月一部改訂,2023年10月一部改訂)

特定非営利活動法人日本火山学会会誌「火山」への投稿原稿は以下の細則に従って作成・投稿する。

A. 投稿準備

1. 原稿の構成

- ・ **論説・総説**の構成は、和文表題、著者名、英文表題、ローマ字綴り著者名、英文要旨（600語以内）、英文キーワード（5語以内）、本文、引用文献、図・表およびその説明文、付録の順とする。脚注に著者の所属機関、連絡先を和文および英文で、また、著者が複数名の場合には、執筆責任者（Corresponding author）の氏名（ローマ字綴り）および電子メールアドレスを書く。英文原稿の場合、和文表題及び和文著者名を省略し、末尾に表題の和訳、著者名、和文要旨（800字以内）をこの順序で付ける。
- ・ **寄書**の構成は論説に準ずる。ただし、英文要旨は400語以内、図表は合わせて4個以内、本文の字数は全角換算で8,000字以内（本文・図表のキャプションの合計。タイトル・英文要旨および引用文献は含めない。文字数には空白を含む）、引用文献の件数は20件以下とする。また英文による寄書の末尾に付する和文要旨は全角500字以内とする。
- ・ **討論**の構成は寄書に準ずる。英文要旨とキーワードは省略可。
- ・ **解説・紹介**の構成は論説に準ずる。英文要旨とキーワードは省略可。
- ・ **書評**の構成は寄書に準ずる。英文要旨とキーワードは付けない。

2. 書式

2.1 原稿の体裁

- ・ 投稿原稿はA4判相当のWordファイルとする。投稿原稿テンプレート（word）の使用を推奨する。
- ・ 1ページあたり25行程度、1行あたり全角換算30字程度とし、上、下、左に2.5cm、

右側に 5.5 cm 程度のマージンをあける。原稿全体を通したページ番号をページ下部に、行番号をページ左端に付ける。

- ・ 投稿原稿の構成は、1) 表題, 2) 英文要旨, 3) 本文, 4) 引用文献, 5) 図・表およびその説明文, 6) Appendix など, 7) その他必要なもの, の順とする。投稿時・査読時には、編集委員会から特に求めがない場合には、Word 中に図表を貼り込み一つのファイルとする。図は 1 ページに一つとし、図の直後にその図の説明文を配置する。
- ・ 図表の張り込みによりファイルサイズが 10MB を超える場合には、図表を 1) ~ 5) および 6) 以降とは別の PDF ファイルとして投稿してもよい。
- ・ Supplementary file は別途ファイルを添付する。

2.2 表題

- ・ 英文表題の単語は、最初の文字は大文字とし、2 文字目以降は小文字とする（冠詞、前置詞、接続詞はすべて小文字。ただし、英文表題が冠詞ではじまる場合は大文字とする）。
- ・ 著者名は、First Name は最初の文字を大文字、2 文字以降を小文字とし、Last Name はすべて大文字とする。Middle Name は原則としてイニシャルのみ大文字で記す。
- ・ 著者の所属機関・連絡先、脚注に記載する。

2.3 本文

- ・ 句読点は「,」「.」を用いる。
- ・ イタリック、太字等書体の指定は、MS-Word 等のフォント機能を用いて指定する。
- ・ 漢字は原則として常用漢字、仮名は平仮名、外国語は片仮名または原語を用いる。
- ・ 数字を表す際には、原則として半角アラビア数字を用いる。
- ・ ローマ字綴りは原則としてヘボン式を用いる。
- ・ 欧文単語の分割は音節区分にしたがう。
- ・ 難読の固有名詞にはふり仮名を付ける。
- ・ 英文原稿の場合、必要に応じて和名の固有名詞（特に地名、地層名など）について、英和対照表を和文要旨の末尾に付ける。
- ・ 本文中の短い説明、インターネット引用の場合の URL などは、脚注に記載する。

2.4 図版・表

- ・ 本文中に引用される図・表は、本文中の引用順に従い Fig. 1 あるいは Table 1 と番号をつける。すべての図・表は本文中に引用されなければならない。
- ・ 投稿原稿中の図に用いる画像・写真は査読に耐えられる解像度であること（300dpi 以上の解像度が望ましい。なお、最終原稿に使用する画像・写真は 350dpi 以上の解像度を求められる）。
- ・ 縮図した後の効果を考えて、文字、記号、線などの大きさと調和に留意する。

- ・ 図の刷り上がり寸法を図外に記入する。(横幅の長さを mm 単位, または半ページ/全ページ幅で指定する).
- ・ 図の内容の大きさを示すには「何分の 1」としないで, 縮尺を図版に示す.
- ・ 図, 表中の文字および説明文(キャプション)は英文または, 和・英文併記とする.

2.5 文献引用

2.5.1 本文中の文献引用

- ・ 本文中の引用で, 同一著者が同年に書いた 2 つ以上の文献を引用する場合には, 記号の次に a,b,c,...をつけて区別し, 論文末尾の引用文献リストとも整合させる.
- ・ 共著者が 2 名のときには 2 名とも記し(和文の場合: 筆頭著者・2 番目の著者, 発表年, 英文の場合: First and Second, 発表年, 3 名以上のときは, 筆頭著者名・他 発表年(和文の場合), First Author et al. 発表年(英文の場合)と記す.
- ・ 複数の論文を同一箇所引用するときには, 文献を年代順に並べる. 例: ○○については, いくつかの先行研究により●●とされている

例:

○○については, いくつかの先行研究により●●とされている (Ito, 1885; Kuroda and Yamagata, 1888b, 1889; 大隈・他, 1898; Ito, 1900a; Yamamoto *et al.*, 1913; 高橋・加藤, 1921)

- ・ 長文の論文, 単行本などの一部を引用するときは, 引用箇所のページを付記する.

2.5.2 引用文献リスト

- ・ 本文・図表・図表のキャプション等に引用された文献はすべて引用文献リストに示されていなければならない. 巻末付録資料(Appendix), 電子付録資料(Supplementary File)中に引用した文献は, それぞれに引用文献リストを作成・付随させる.
- ・ 論文末尾に付ける引用文献リストは, 筆頭著者の姓のアルファベット順に配列し, 同一著者(共著者も含めて)のものはさらに発表年代順に配列する.
- ・ 引用文献リストの書式は以下の例を参照.

著者 1・著者 2・著者 3 (発表年) 論文表題. 雑誌名, 巻, 最初のページ-最後のページ (あるいは論文番号). デジタルオブジェクト識別子

Author, F., Author, S. and Author, T. (year) Title of the article. *J. Name*, Vol, page-page (or article ID number). Doi

なお, 著者の人数が 10 名を越える文献については, 引用文献リストにおいて, 筆頭著者の姓名のみを記し, 共著者の姓名を省略する方法を認める.

著者 1・他 (発表年) 論文表題. 雑誌名, 巻, 最初のページ-最後のページ (あるいは論文番号). デジタルオブジェクト識別子

Author, F., et al. (year) Title of the article. *J. Name*, **Vol**, page-page (or article ID number).
Doi

例1 和文の論文

青山 裕 (2022)北海道の活火山における減災に向けた観測研究の取り組み—物理観測と物質科学の今後の連携を見据えて— . 火山 , **67**, 171–193.
https://doi.org/10.18940/kazan.67.2_171

宮縁育夫・飯塚義之・大倉敬宏 (2022) 阿蘇火山中岳第1火口における2021年10月14日噴火. 火山, **67**, 441–452. https://doi.org/10.18940/kazan.67.4_441

例2 英文の論文

Okuma, S. (1998) Magnetic constraints on the subsurface structure of Akita-Yakeyama volcano, northeast Japan. *Earth Planets Space*, **50**, 53–163.
<https://doi.org/10.1186/BF03352096>

Spieler, O., Kennedy, B., Kueppers, U., Dingwell, D.B., Scheu, B. and Taddeucci, J. (2004) The fragmentation threshold of pyroclastic rocks. *Earth Planet. Sci. Lett.*, **226**, 139–148. <https://doi.org/10.1016/j.epsl.2004.07.016>

例5 単行本

Macdonald, G.A. (1972) *Volcanoes*. Prentice-Hall, Englewood Cliffs, N.J., 510p.

西村太志・井口正人 (2006) 日本の火山性地震と微動. 京都大学出版会, 242p.

例6 単行本中の著者が明示された1章

町田 洋 (2007) 第四紀テフラから見た富士山の成り立ち：研究のあゆみ. 富士火山 (荒牧重雄・藤井敏嗣・中田節也・宮地直道 編), 29-44. 山梨県環境科学研究所.

Macdonald, G.A. and Katsura, T. (1962) Relationship of petrographic suites in Hawaii. *In* Crust of the Pacific basin (Macdonald, G.A.and Kuno,H. eds.), 187–195. Geophys. Monograph 6, Amer.Geophys.Union, Washington, D.C.

これらの例に当てはまらない場合には、編集担当者の指示に従うこと。

2.6 巻末付録資料 (Appendix)

本文中に説明に必要な短い追加説明(文章、図、表など)を巻末に巻末付録資料(Appendix)として掲載することができる。

本文中の引用順に従い Appendix 1(あるいは Ap.1)と番号をつける。すべての付録資料は本

文中に引用されなければならない。

2.7 電子付録資料 (Supplementary File)

ファイルサイズ・ファイル種類の制約などにより原稿中に含めることができない資料（データテーブルなど）を電子付録資料 (Digital Supplementary file) として J-Stage 上で電子版を公開することができる。1 ファイルあたりのサイズ上限は 10MB とする。

掲載可能な Supplementary File のファイル形式は J-Stage の J-Stage・サポート-FAQ を参照。

<https://www.jstage.jst.go.jp/static/pages/FAQs/TAB2/-char/ja>

本文中の引用順に従い付録 1，あるいは Supplementary File1 (Sup. 1)と番号をつける。すべての付録資料は本文中に引用されなければならない。

B：投稿の手続き

投稿は学会投稿サイトから投稿する。

電子投稿 URL http://www.kazan.or.jp/J/doc/www_submission.html

紙媒体の郵送による投稿は，原則として受け付けない。

その他の方法を利用して電子ファイルを送付する場合には，事前に学会事務局に連絡する。

学会事務局メールアドレス kazan-gakkai@kazan.or.jp

投稿が受け付けられた場合，編集委員会から投稿受付通知が著者に送られる。

すべての原稿は編集委員会あるいは編集委員会が指名した査読者による査読が行われる。編集委員会から査読意見に対する対応を求められた場合には，指示された期間内に修正原稿及び査読意見に対する対応をまとめた報告を提出すること。

C：受理時の手続き

原稿の内容が受理に値すると判断され編集担当者から最終原稿の提出を求められた場合，著者は以下のものを編集担当者に提出する。提出の方法は，学会電子投稿サイト経由または電子メール添付のいずれかとする。ただし，大容量の電子ファイルとなる場合には，送付方法について編集担当者の指示に従うこと。

(1)最終原稿の本文ファイル。図・表を含まないテキストのみとする。図のキャプションは本文の末尾にまとめて記入する。MS-Word を推奨。また，フォント等の確認のため PDF ファイルに変換したものも併せて提出する。

(2)図・表・写真の電子ファイル

図，表の原稿は一図ごと，一表ごとに別ファイルとする。ファイル名は図番号とする（例：

figure01.jpg). 形式は Adobe Illustrator, Adobe Photoshop, JPEG, TIFF, PDF のいずれかとし, その解像度は 350dpi 以上とする. 図の刷り上がり寸法を図外に記入する.

(3)電子付録資料があればその電子ファイル.

(4)記入済みの最終原稿チェック用紙

最終原稿の内容・体裁等を編集担当者・編集長が確認後, 受理可能と判断された場合には受理通知が行われる. 受理後, 最終原稿は直接印刷会社に送付され, 初校ができ次第著者校正のために執筆責任者に送付される.

電子付録資料については, 校正を行わず, 提出されたデータを J-Stage に提供しそのまま掲載する. その内容及び体裁については著者の責任とする.

ページ制限・費用

原稿の種類に応じたページ数制限を超える場合には, その超過分について印刷費用を著者が負担する. ただし, 編集委員会からの依頼による投稿原稿はその限りではない.

ページ制限は, 刷り上がりページ数にして論説・総説が 16, 寄書が 6, 討論が 4, 解説・紹介が 16, 書評が 2 ページとする. 寄書については, 原則として 2 ページを超える超過 (総ページ数が 9 以上となること) を認めない. 書評については原則として超過ページを認めない. (参考: 火山の刷り上がりページは, 図表を含まない場合, 全角で 2300 字である.)

附則

この細則の変更は, 編集委員会が行い, 理事会に報告する.

D:「火山」誌における文献引用に関するガイドライン

1. 投稿しようとする論文に記載しようとする内容が、既出の文献で示されたものである場合には、その知見や発見事実を得た先行研究者の功績に敬意を表するとともに、研究の履歴を読者に示すために、適切な引用を行うべきである。一般に、自然科学上の事実データやアイデアを、あたかも自分のオリジナルのものであるかのように記述することは好ましくない。
2. 著作権法上、適正な引用は著作権者に無断で行うことができる。ただし、出典明示は適法引用の要件の一部に過ぎない。適正な引用方法となるよう、その他の要件にも注意を払うべきである。
3. 引用可能な文献であっても、引用することが適切な文献かどうかは自明ではない。例えば、学会講演要旨や一般向けのガイドブックなどに書かれた内容は、研究途上のものや査読を経ていない場合も多い。そうした文献に書かれた内容を引用して批判したり、自説の論拠としたりすることは必ずしも適切ではない。一方で、特に他社の研究の先取性を示す必要があって、他に適切な文献がない場合などには、引用した方がよいと判断される場合もある。
4. インターネット上の情報、学会講演要旨、会議資料（火山噴火予知連絡会資料など）の引用は、なるべく避ける。ただし、原稿中の記述を補助するための参照や紹介を目的とした引用については、編集委員会の承認のもとで行えることとする。インターネット上の情報の参照を行う場合には、その参照対象が、当該原稿の出版時点以降十分な期間にわたって存在し続け、かつ掲載内容が固定的であることを必要とする。参照を行う際の記載にあたっては、原則として公開出版物への URL 掲載の許可を web 掲載管理者等から著者が受けることとし、単一の参照先については、ページファイル名を含めた URL、複数ないし全体を参照する場合には当該ホームページアドレスを明記し、当該ページの著作権者名とともに、脚注において引用する。
5. しばしば引用される文献の名称および略記の例を以下に示す。ここに示されていない雑誌については、例えば CiNii や Web of Science, ISI の略記法を参考にするとよい。名称

和文略記	欧文略記
------	------

地質学雑誌	地質雑	J.Gcol.Soc.Japan
地学雑誌	地学雑	J.Geogr.
岩石鉱物鉱床学会誌	岩鉱	J.Japan.Assoc.Mineral.Petrol.Econ.Geol. (82 巻まで) J.Mineral.Petrol.Econ.Geol. (83 巻以降)
火山		Bull.Volcanol.Soc.Japan
地震		J.Seismol.Soc.Japan
東京大学地震研究所彙報	震研彙報	Bull.Earthq.Res.Inst.

名称	欧文略記
----	------

American Journal of Science	Amer. J. Sci.
Bulletin of Volcanology	Bull. Volcanol.
Contributions to Mineralogy and Petrology	Contrib. Mineral. Petrol.
Earth, Planets and Space	Earth Planets Space
Earth and Planetary Science Letters	Earth Planet. Sci. Lett.
Geochimica Cosmochimica Acta	Geochim. Cosmochim. Acta
Geophysical Research Letters	Geophys. Res. Lett.
Journal of Geophysical Research	J. Geophys. Res.
Journal of Petrology	J. Petrol.
Journal of Physics of the Earth	J. Phys. Earth
Journal of Volcanology and Geothermal Research	J. Volcanol. Geotherm. Res.
Philosophical Transactions of the Royal Society of London, series A London, A	Phil. Trans. Roy. Soc.
Physics of the Earth and Planetary Interiors	Phys. Earth Planet. Int.

特定非営利活動法人日本火山学会会誌「火山」編集規程

(1991年4月改訂, 1996年11月一部改訂, 1998年10月一部改訂, 2003年4月一部改訂, 2015年11月一部改訂, 2023年10月一部改訂)

1. 編集委員会は投稿受付日を記録し, 投稿が受け付けられたことを著者に通知する.
2. 投稿原稿が投稿規程および投稿細則に違反していると編集委員会が認める場合には, 投稿原稿の受付を留保し, 著者に対して内容及び体裁を整えるよう勧告することができる.
3. 原稿の審査は編集委員会の責任で行う. 論説, 寄書および総説は, その内容が火山学的に妥当であり, かつ火山学に関し価値ある結論を含むと査読者が判定し, それを編集委員会が認めた場合に受理・掲載される. その他の投稿については, 投稿種別ごとの目的に照らしてその内容が適切であると編集委員会が判定した場合に受理・掲載される.
討論の場合, 原稿の内容が火山に掲載することが適当と編集委員会が判断した場合, 原著者へ回答を求める. 原著者からの回答が得られた場合は掲載可否の判断を行い, 討論および回答を合わせて掲載する.
4. 編集委員会は, 投稿された原稿が投稿規程および投稿細則の要件を満たしていると判断した場合には, 適切な査読者を選定し, 原稿の査読を依頼する. 論説・総説・寄書は, 原稿ごとに編集委員から選出した担当編集員1名を置き, 担当編集員は査読者2名以上を選定し査読を行う. 解説・紹介, 書評等は編集長が担当し, 編集委員2名による査読を行なう.
5. 編集委員会は査読者の助言に基づいて原稿の修正を求めることができる. 著者は, 編集委員会からの求めに応じて修正原稿を提出する. 原稿が査読結果とともに著者に返却されてから3ヶ月以内に改訂原稿が再提出されないときは, その原稿は取り下げられたものとして取り扱う. ただし, 編集委員会は著者から期限内に再提出できない事情の説明があったとき, 期限の延長を認めることができる.
6. 編集委員会は, 掲載不適当と認めた原稿を却下することができる. その際, 却下の理由を明らかにして著者に通知する.
7. 査読後の修正が行われ, 原稿が編集委員会によって採用された日付を受理日とし, 編集委員会はこれを記録するとともに著者に通知する.
8. 初校の校正は著者が行い, 再校以後の校正は編集委員会が行う.

9. 原稿は原則として受理された順に会誌に掲載される。特別の企画のため、論文の掲載順序の調整が必要である場合はこの限りではない。

10. 印刷後、重要な誤りが発見されたときは、正誤表を掲載することができる。

附則

この規程の変更は、理事会が承認する。

著作権規定

特定非営利活動法人日本火山学会著作権規定

2004年5月12日制定

1. 特定非営利活動法人日本火山学会が発行する出版物に掲載された論文, 記事等の著作物の著作権（著作財産権, copyright）は, 特別の断わりがない場合は特定非営利活動法人日本火山学会に帰属する.
2. 当該著作物の一部あるいは全部を複製, 引用, 転載する場合は, 第3項および第4項に定める場合を除いて, 事前に本会の許可を得るものとする.
3. 当該著作物の一部を研究, 教育, 普及等の非営利目的のために複製, 引用, 転載する場合には, 本会の許可を必要としない. ただし, その場合には当該著作物の出典を明示しなければならない.
4. 著者が研究・教育・普及等の非営利目的で当該著作物の一部あるいは全部を複製, 引用, 転載する場合には, これを妨げない.
5. 著作権の運用にあたって, 本会は著作者人格権に十分留意するものとする.

付則 本規定は2005年1月1日から施行する.